

## 川崎市エネルギー最適化補助金

— 中小企業者の創エネ・省エネ設備の導入・更新を支援します —

急激な原油価格・物価高騰により厳しい経済状況にある市内中小企業に対し、事業者のエネルギー調達コストの効果的な軽減を図るため、エネルギー効率の最適化を踏まえ、太陽光発電等のエネルギー創出設備の導入、LED化等の省エネルギー設備への更新に必要な費用の一部を助成します。

### 1 制度概要

対象者	川崎市内に事業所があり、創業から12ヶ月が経過している中小事業者
対象事業	<p>(1) 創エネルギー設備等 太陽光発電設備、太陽光発電設備と連携して導入する蓄電池</p> <p>(2) 省エネルギー型設備等 照明設備、空気調和設備、燃焼設備、冷凍冷蔵庫、コージェネレーションシステム、遮熱塗装・断熱工事、生産設備やサービスを提供するために必要な省エネ設備</p> <p>(3) 上記(1)または(2)と併せて導入するエネルギー管理装置 エネルギー管理装置(EMS装置)</p> <p>※設備を導入・更新する事業所において、川崎市で実施する「エネルギー設備導入調査」を受診した確認書に基づく設備投資であること。 ※エネルギー設備導入調査：調査員が事業所を訪問し、コスト削減につながる設備導入か確認します。</p>
補助額	<p>(1) 補助率：1/2</p> <p>(2) 補助額：50万円～500万円(※小規模事業者は25万円～500万円)</p>

### 2 申請スケジュール(予定)

(1) エネルギー設備導入調査申込期間：令和4年12月15日～令和5年2月17日

(2) 交付申請書提出期間：令和5年1月4日～令和5年2月28日

※創エネルギー設備は先行受付期間を設けます

※募集期間中であっても申請額が予算額を超過した場合は、申請受付を締め切ります。(先着順)

### 3 募集要領及び申請等の最新情報

本事業に係る最新情報は、川崎市ホームページを御確認ください。

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000144136.html>

※募集要領や交付要綱等は12月8日に公表予定。



### 4 コールセンター・特設ホームページ

コールセンター受付・申込開始：12月15日(木)から開始

※3のホームページにて情報を公開します

(問合せ)

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課 齋藤

電話 044-200-2325